

盛岡広域振興局長告示第76号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年9月25日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 工区に含まれる地域の名称 第2工区 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番、30番、31番、32番1、32番2、33番、34番、35番、36番、37番、38番、39番、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番1、46番2、54番1、54番2、55番、56番、57番、58番、59番、60番、61番、62番、63番1、63番2、66番、67番、68番1、68番2、72番、73番1、73番2、74番、75番、76番、77番、78番、79番、80番、81番、82番、83番、84番、85番1、85番2、87番1、87番2、88番1、88番2、89番、90番、91番、92番、93番、94番、95番、96番、97番、98番、99番、100番、101番、102番、103番1、103番2、130番1、130番2、130番4、131番、132番1、132番2、132番3、133番、134番、135番、136番、137番、138番、139番、140番、141番、142番、143番、144番、145番、146番、147番、148番1、169番、170番、171番、172番1、172番2、173番、174番、175番、176番、177番、178番、179番、180番、181番、182番1、182番3、225番1の一部、227番の一部、228番1の一部、229番の一部、230番の一部、231番1、236番1の一部、240番1の一部、240番3の一部、248番1、249番1及び250番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市内丸19番1号 学校法人岩手医科大学